

欧州特許庁とメキシコ産業財産庁、メキシコでの特許協力分類の導入に合意

2015年7月23日  
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、7月15日にミュンヘンで開催された EPO とメキシコ産業財産庁（IMPI）との間の二庁間会合において、IMPI が「協力特許分類（CPC: Cooperative Patent Classification）」を導入することに関する覚書（Memorandum of Understanding）に二庁間で署名した旨、プレスリリースを行った。

CPC は、2013年1月1日から EPO と米国特許商標庁（USPTO）が実施している、EPO が従前使用していた ECLA システムをベースとしてこれを細展開した分類システム。現在、中国国家知識産権局（SIPO）やロシア連邦知的財産庁（ROSPATENT）等が、CPC の使用について EPO と覚書を取り交わしている。

なお、今般の EPO と IMPI との二庁間会合においては、二庁間協力の肯定的な成果について現状評価がなされるとともに、先行技術調査及び審査実務、品質管理や特許情報に関する活動について意見交換が行われた旨、本プレスリリースは報じている。

— EPO によるプレスリリースは、以下参照 —

[EPO and IMPI agree on CPC introduction in Mexico](#)

— CPC のウェブサイトは、以下参照 —

[Cooperate Patent Classification](#)

— CPC に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州特許庁とロシア知財庁・ユーラシア特許庁、翻訳と特許分類の分野で協力（2013年9月27日）\(PDF\)](#)

[欧州特許庁と中国国家知識産権局、協力特許分類の使用に合意（2013年6月4日）\(PDF\)](#)

[欧州特許庁と米国特許商標庁、協力特許分類「CPC」スキームを開始（2013年1月7日）\(PDF\)](#)

— EPO と IMPI との間の二庁間協力に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州特許庁、特許審査ハイウェイの試行開始をカナダ・メキシコ・シンガポールと合意](#)

(以上)